

組合員各位
本日の組合への営業者



秦野飲食店組合役員会
令和5年3月20日

秦野飲食炎組合
組合長 川口浩太



コロナによる令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

※組合活動や理事、役員会開催など組合情報はLINEでお知らせします。

※組合委員の皆様は  参加することをお願いします。



3月の活動報告

2月21日(火)・・・組合新年会箱根南風荘にて開催 16名の参加

2月22日水・・・丹沢野外センターで、ジビエとじば野菜との
コラボとメニューの提案。 砂場、チャイナガーデン

2月24日・・・秦野警察署・・・テロ、災害対策秦野協議会総会・・・出席

2月27日・・・食協指導委員会開催

夏の食中毒キャンペーン実施は8月3日(木) 秦野イオンモール

3月3日(金)、小田原三の丸ホール

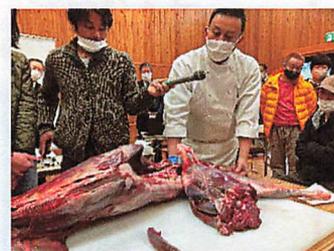
県、食品衛生講習会開催・・・砂場、ジャストエイト

3月4日・・・三役会 砂場

議題・・・ 5月8日(月)にバス慰安・・・潮干狩り

3月13日(月) 食協総務委員会開催

総会に向けて



今後の予定

3月27日金 食協・・・三役会

3月29日(水)・・・県、本部 財務部、監査 ・正副会議

4月19日(水)・・・本部 理事会

5月8日(月)・・・バス旅行 渥美半島潮干狩り参加者募集

※4月の組合役員会開催令和5年4月21日【金】2時30分 秦野商工会議所3F

下の写真は、厚生労働省がつくったパンフレットです。

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

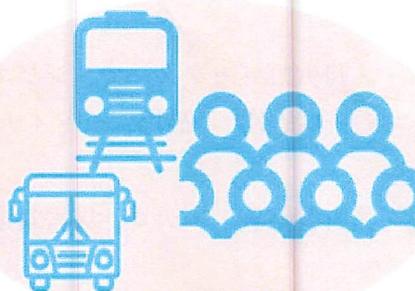
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



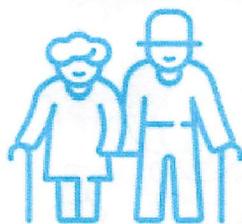
受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります